

2015年2月12日

## 一般事業主行動計画

森乳業株式会社

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年4月1日より平成32年3月31日まで

2、内容

目標1 : ①三歳以上の子を養育する労働者に対する所定時間外労働の制限  
②三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度

<対策>

平成27年4月～ 就業規則の改定を行ない制度として確立する  
平成27年5月～ 社内掲示等によって社員の周知を図る

目標2 : 子の看護休暇の時間単位の取得を可能とする制度

<対策>

平成27年4月～ 就業規則の改定を行ない制度として確立する  
平成27年5月～ 社内掲示等によって社員の周知を図る

目標3 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

平成27年4月～ インターンシップ受入の為の社内環境の整備  
平成27年5月～ 各大学に受入の案内を行う